



あけまして おめでとうございます。

各地区会員の皆様，県教委教職員課，福利厚生団体他関係者の皆様，旧年中のご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

さて，年末になるとよみがえってくる記憶があります。かつて義務教育費国庫負担制度の対象から学校事務職員が外されるかどうかをめぐって，全国規模の運動が展開されていました。対象から外されない職種と外されようとする学校事務職員の違いに目をむけると「教だん」に立つか立たないか等の他，学校教育法上の位置づけ，つまり「つかさどる」のか「従事する」のかという違いはわかりやすく，しかし乗り越えることが難しい壁でした。たくさんの学校事務職員が，学校に必要な不可欠な職だという思いを持ち，それぞれの職場で，あるいは市町村や地区ごとに連携して学校事務を充実させるために努力してきました。この積み重ねの延長線上に学校教育法の「つかさどる」規程はあります。

かつて，学校事務支援室設置について協議していた教育委員会担当課長の「学校はいつも打上げ花火ばかりだから・・・」という一言を思い出します。これは戒めの言葉でもあります。制度の変更や定着のためには，継続や信頼関係が大事だというごく当たり前の指摘です。そのために，一人一人の学校事務職員がそれぞれの学校で思う存分力量を発揮するとともに，市町村や地区の学校事務職員会等が教育委員会等を含めてどれだけ連携していくことができるかが重要です。県事協は，これからも各学校事務職員の皆様とともに歩みを進めて参りたいと考えております。

今年も今までと変わらないご理解ご協力をいただけますよう，どうぞよろしくお願い申し上げます。
(県事協会長 福崎 真澄)

互助組合からのお知らせ

①1月下旬～2月上旬にかけて，組合員ごとの2017.12.31現在の掛金・積立金・貸付償還残高・各種給付の現況をお知らせします。参考にしてください。

②確定申告の際など，医療補助金給付情報が必要な場合は，申請により随時発行します。「事務様式13号」で申請してください。



謹賀新年

第3回評議員会報告

1月28日(火)に第3回評議員会が県教職員互助組合会館にて開催されました。

今回の議題は主に次年度事業計画と予算編成に係る会費の提案でした。

まず次年度の事業計画案ですが，これまで認定・電算マニュアル整備につきましては県費事務改善検討委員会が整備してきましたが，今後は「諸手当認定・電算マニュアル班」を組織し，5名の常任委員と理事が担当します。併せて県費事務改善検討委員会は各地区からの検討委員と常設委員1名で組織し，実務手引書を再編集します。さらに福利厚生様式の記入例作成委員会は「福利厚生関係実務班」と改称し，常設委員1名が担当します。この福利厚生関係実務班ではこれまでの記入例整備と新たに「出産・育児に係る給付金等の制度に関するハンドブック(仮称)」を作成します。今後この福利厚生様式の記入例とハンドブックは，県事協ホームページで公開します。

ホームページには会員専用ページを作成し，学校で役立つ情報の掲載に努め，認定・電算マニュアルと実務手引書等も掲載していきます。

また，例年8月に開催している現状報告会については，各地区の意見・要望を踏まえて基本的に従来の開催方法により継続します。

最後に来年度の予算案についてですが，これらの事業計画を充実させるため夏休みに開催していた県費事務改善検討委員会を2回から3回に増やすことに加え，現状報告会の運営経費が昨年度より必要になる見込みであることなどから，一人あたり年間1,150円から1,450円に増額される予定です。

今回の提案を受けて各地区におかれましては協議・検討をしていただければ幸いです。

活動経過及び予定

- | | |
|--------|--------------|
| 11月22日 | ホームページ更新 |
| 11月28日 | 理事会・第3回評議員会 |
| 1月12日 | 理事会・第3回常任委員会 |
| 2月中旬～ | マニュアル各学校へ発送 |
| 3月1日 | 理事会・第4回評議員会 |

～大隅半島は広い！～

志布志市立尾野見小学校 遠藤一生

毎日の多種多様な業務、皆様本当にお疲れ様です。

さて今回は私の視点から大隅地区をご案内させていただきます。鹿児島県地図がお手元にあるとご覧になりながらでもお付き合いください。

平成23年度、それまで大隅半島は北部の曾於地区と南部の肝属地区と、教育事務所等県の地域振興局が2つだったのが、1つの大隅地区（事務所は鹿屋市に設置）と統合され、それに併せて事務職員協会も、曾於・肝属合併にて「大隅地区公立小中学校事務職員協会」となりました。4市5町【曾於市（旧・財部町・末吉町・大隅町）・志布志市（旧・松山町・志布志町・有明町）・垂水市・鹿屋市（旧・輝北町・鹿屋市・串良町・吾平町）・大崎町・東串良町・肝付町（旧・内之浦町・高山町）・錦江町（旧・大根占町・田代町）・南大隅町（旧・根占町・佐多町）】およそ120もの小中学校に現在総数117名もの事務職員が配置されております。協会においては、鹿屋市から4人、曾於市・志布志市から2人、残る各市町1名ずつ、総数14名の理事・代表さんを選出いただき、地区理事会を組織し、協会を運営いたしております。鹿児島県本土のほぼ東半分、北は曾於市財部町、南は南大隅町佐多まで。東西およそ40km、南北だいたい100km。大隅半島全域という広さです。

この広域・大所帯にて我々大隅地区では、平成24年度から年3回（5月・10月・2月）の地区事務職員研修会のうち、10月開催時に於いて4つの分科会（各市町ローテーション設定）を行い、様々なテーマにてレポートをいただき、研修を深めてきました。この研修会運営につきましても、毎年順番が廻ってきたブロックの皆さんにはテーマの選定・レポート作成・司会者等の選定などご苦労もありますが、どの年も支援室間の様々な情報交換の場ともなり、素晴らしい内容となっております。ただ一方で広域・大所帯の悩みとして毎年会場の選定で教育事務所ともども苦労しております。大隅地区各市町で、117名の全体会に加えて4つの分科会（およそ30名ずつ）を収容（しかも安価で！）できる施設がほとんどありません。会場は24年度開始時から今年度まで肝付町高山の「やぶさめ館」を利用してきました。施設内物産館のお弁当を昼食に採る条件で会場使用料が免除されています。だいたい地区の南寄りにあり、地区が広域な上、事務職員それぞれの居住地も広域にわたり（ちなみに私は曾於市末吉町で、志布志市・鹿屋市、他には国分・隼人や宮崎県都城市やら）会場までの片道が1時間以上かかる人たちからは特に「たまには違う（特に北部寄りの）会場で」という声もあり、悩ましい限りであります。

私はこの広い大隅半島の北辺、宮崎県都城市に隣接する所に住んでいるわけですが、休みの日の立ち回り先としては、西は霧島連山を越えて大口方面、元気があれば熊本県人吉市まで。北は宮崎市、勢いがあれば延岡市まで。東は志布志から宮崎の串間・日南まで。南は鹿屋市を中心に佐多岬まで。かなりの行動半径だと我ながら思います。あちらこちらその時の気分で車を走らせ、飲食・買い物・観光と楽しみの選択肢が豊富でいいですね。末吉に住み始めてもう12年目になります。生活圏は隣の都城市で生活の便はすこぶる良好です。

B地区で一番広大な大隅地区です。私自身出自等では何の縁もないこちらで「寒いのイヤ！」などと言いつつながら12年も過ごし、結構根付いてきた感も無きにしも非ずです。日々の業務をこなしながら協会の役員もこなし、50歳を迎えて何やら先が見えてきたのかなどと考えたり考えなかったり。ともあれ、皆さんも機会があれば広い大隅半島をじっくり満喫されてはいかがでしょうか。面白いところ楽しいところいっぱいですよ。